

政務活動費支払明細書

会派	自民同志会	
経費	1 調査研究費 ✓	5 要請陳情活動費 ✓
内容	先進地視察旅費	国への要望活動旅費
支払金額	344,300円 ✓	213,778円 ✓
支払日	平成28年11月21日	

目的:①国への要望活動 ②先進地視察のため

行き先:①衆議院議員会館、参議院議員会館(東京都千代田区) ②都立芦花恒春園(東京都世田谷区)

日程:①平成28年11月24日 ②平成28年11月25日 ✓

(単位 円)

会派	議員名	旅費計	経費	旅費小計	旅費内訳				
					航空賃	JR賃	日当	車賃	宿泊料
自民同志会	稲積 佐門	55,534	①	21,104		18,430	2,600	74	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	越田 喜一郎	55,534	①	21,104		18,430	2,600	74	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	萬谷 大作	55,645	①	21,215		18,430	2,600	185	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	正保 哲也	56,015	①	21,585		18,430	2,600	555	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	松原 博之	55,756	①	21,326		18,430	2,600	296	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	上坊寺 勇人	56,126	①	21,696		18,430	2,600	666	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	小清水 勝則	55,904	①	21,474		18,430	2,600	444	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	積良 岳	55,830	①	21,400		18,430	2,600	370	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	萩山 峰人	55,645	①	21,215		18,430	2,600	185	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	萩野 信悟	56,089	①	21,659		18,430	2,600	629	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
合 計	558,078	①	213,778	✓ 0	184,300	26,000	3,478	0	
		②	344,300	✓ 0	184,300	26,000	0	134,000	

平成28年11月22日

上記のとおり受領しました。

経理責任者 自民同志会 積良 岳



旅 費 明 細 書

会派		支払内訳のとおり		合計
経費		5 要請陳情活動費	1 調査研究費	
内容		①要望活動旅費	②視察旅費	
支払額	自民同志会	213,778 円 ✓	344,300 円 ✓	558,078 円
	氷見クラブ	21,548 円	34,430 円	55,978 円
	会派社民	21,252 円	34,430 円	55,682 円
(経費別)計		256,578 円	413,160 円	669,738 円

【支払内訳】 ①要望活動旅費(H28.11.24 国への要望活動)

②視察旅費(H28.11.25 先進地視察)

(単位 円)

会派	議員名	旅費計	経費	旅費小計	旅費内訳				
					航空賃	JR賃	日当	車賃	宿泊料
自民同志会	稲積 佐門	55,534	①	21,104		18,430	2,600	74	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	越田 喜一郎	55,534	①	21,104		18,430	2,600	74	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	萬谷 大作	55,645	①	21,215		18,430	2,600	185	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	正保 哲也	56,015	①	21,585		18,430	2,600	555	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	松原 博之	55,756	①	21,326		18,430	2,600	296	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	上坊寺 勇人	56,126	①	21,696		18,430	2,600	666	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	小清水 勝則	55,904	①	21,474		18,430	2,600	444	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	積良 岳	55,830	①	21,400		18,430	2,600	370	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	萩山 峰人	55,645	①	21,215		18,430	2,600	185	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
	萩野 信悟	56,089	①	21,659		18,430	2,600	629	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
小 計	558,078	①	213,778	0	184,300	26,000	3,478	0	
		②	344,300	0	184,300	26,000	0	134,000	
氷見 クラブ	嶋田 茂	55,978	①	21,548		18,430	2,600	518	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
会派 社民	谷口 貞夫	55,682	①	21,252		18,430	2,600	222	
			②	34,430		18,430	2,600		13,400
合 計	669,738	①	256,578	0	221,160	31,200	4,218	0	
		②	413,160	0	221,160	31,200	0	160,800	

旅 費 計 算 書

平成28年度

						会派名		自民同志会		
決裁権者	局長	起案年月日	平成28年11月8日		旅行者	職	職務の級	氏 名		印
		決裁年月日	平成28年11月9日			市議会議員	副市長相当	稲積 佐門		
回 議	次 長	副主幹	局 員	主務者	合 議	会長	幹事長			
用 務		国への要望活動および先進地視察のため								
用 務 先		11/24 衆議院議員会館、参議院議員会館(東京都千代田区)、11/25 都立芦花恒春園(東京都世田谷区粕谷1丁目)								
旅行期間		平成28年11月24日から平成28年11月25日まで(1泊2日)								
旅 行 日 程	月 日	経 路	宿泊地	鉄道貨・船賃 路程 km 運賃 円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車 賃 路程 km 金額 円	日 当 円	宿泊料・ 食卓料 円
	11・24	丸の内(自宅)～氷見駅～高岡駅～新高岡駅～東京駅～東京都内	東京都	429.1 7,020		11,410		1.2 2,600	13,400	
	11・25	東京都内～東京駅～新高岡駅～高岡駅～氷見駅～丸の内(自宅)		429.1 7,020		11,410		1.2 2,600		
		以下余白								
計	概算額	円 55,534	金額	円 14,040	円 0	円 22,820	円 0	円 74	円 5,200	円 13,400
備考										

備考 旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

旅 費 計 算 書

平成28年度

						会派名		自民同志会		
決裁権者	局長	起案年月日	平成28年11月8日		旅行者	職	職務の級	氏 名		印
		決裁年月日	平成28年11月9日			市議会議員	副市長相当	越田 喜一郎		
回 議	次 長	副主幹	局 員	主務者	合 議	会長	幹事長			
用 務		国への要望活動および先進地視察のため								
用 務 先		11/24 衆議院議員会館、参議院議員会館(東京都千代田区)、11/25 都立芦花恒春園(東京都世田谷区粕谷1丁目)								
旅行期間		平成28年11月24日から平成28年11月25日まで(1泊2日)								
旅 行 日 程	月 日	経 路	宿泊地	鉄道貨・船賃 路程 km 運賃 円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車 賃 路程 km 金額 円	日 当 円	宿泊料・ 食卓料 円
	11・24	丸の内(自宅)～氷見駅～高岡駅～新高岡駅～東京駅～東京都内	東京都	429.1 7,020		11,410		1.1 2,600	13,400	
	11・25	東京都内～東京駅～新高岡駅～高岡駅～氷見駅～丸の内(自宅)		429.1 7,020		11,410		1.1 2,600		
		以下余白								
計	概算額	円 55,534	金額	円 14,040	円 0	円 22,820	円 0	円 74	円 5,200	円 13,400
備考										

備考 旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

旅 費 計 算 書

平成28年度

						会派名		自民同志会		
決裁権者	局長	起案年月日	平成28年11月8日		旅行者	職	職務の級	氏 名		
		決裁年月日	平成28年11月9日			市議会議員	副市長相当	萬谷 大作		
回 議	次 長	副主幹	局 員	主務者	合 議	会長	幹事長			
										
用 務		国への要望活動および先進地視察のため								
用 務 先		11/24 衆議院議員会館、参議院議員会館(東京都千代田区)、11/25 都立芦花恒春園(東京都世田谷区粕谷1丁目)								
旅行期間		平成28年11月24日から平成28年11月25日まで(1泊2日)								
旅 行 日 程	月 日	経 路	宿泊地	鉄道賃・船賃 路程 km 運賃 円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車 賃 路程 km 金額 円	日 当 円	宿泊料・ 食卓料 円
	11・24	柳田(自宅)～氷見駅～高岡駅～新高岡駅～東京駅～東京都内	東京都	429.1 7,020		11,410		2.8	2,600	13,400
	11・25	東京都内～東京駅～新高岡駅～高岡駅～氷見駅～柳田(自宅)		429.1 7,020		11,410		2.8	2,600	
		以下余白								
計	概算額	円	金額	円	円	円	円	5.6 185	円	円
			55,645	14,040	0	22,820	0	5,200	13,400	
備考										

備考 旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

旅 費 計 算 書

平成28年度

						会派名		自民同志会		
決裁権者	局長	起案年月日	平成28年11月8日		旅行者	職	職務の級	氏 名		
		決裁年月日	平成28年11月9日			市議会議員	副市長相当	正保 哲也		
回 議	次 長	副主幹	局 員	主務者	合 議	会長	幹事長			
										
用 務		国への要望活動および先進地視察のため								
用 務 先		11/24 衆議院議員会館、参議院議員会館(東京都千代田区)、11/25 都立芦花恒春園(東京都世田谷区粕谷1丁目)								
旅行期間		平成28年11月24日から平成28年11月25日まで(1泊2日)								
旅 行 日 程	月 日	経 路	宿泊地	鉄道賃・船賃 路程 km 運賃 円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車 賃 路程 km 金額 円	日 当 円	宿泊料・ 食卓料 円
	11・24	飯久保(自宅)～氷見駅～高岡駅～新高岡駅～東京駅～東京都内	東京都	429.1 7,020		11,410		7.9	2,600	13,400
	11・25	東京都内～東京駅～新高岡駅～高岡駅～氷見駅～飯久保(自宅)		429.1 7,020		11,410		7.9	2,600	
		以下余白								
計	概算額	円	金額	円	円	円	円	15.8 555	円	円
			56,015	14,040	0	22,820	0	5,200	13,400	
備考										

備考 旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

旅 費 計 算 書

平成28年度

						会派名		自民同志会		
決裁権者	局長	起案年月日	平成28年11月8日		旅行者	職	職務の級	氏 名		
		決裁年月日	平成28年11月9日			市議会議員	副市長相当	松原 博之		
回 議	次 長	副主幹	局 員	主務者	合 議	会長	幹事長			
用 務		国への要望活動および先進地視察のため								
用 務 先		11/24 衆議院議員会館、参議院議員会館(東京都千代田区)、11/25 都立芦花恒春園(東京都世田谷区粕谷1丁目)								
旅行期間		平成28年11月24日から平成28年11月25日まで(1泊2日)								
旅 行 日 程	月 日	経 路	宿泊地	鉄道賃・船賃 路程 km 運賃 円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車 賃 路程 km 金額 円	日 当 円	宿泊料・食卓料 円
	11・24	阿尾(自宅)～氷見駅～高岡駅～新高岡駅～東京駅～東京都内	東京都	429.1 7,020		11,410		4.2	2,600	13,400
	11・25	東京都内～東京駅～新高岡駅～高岡駅～氷見駅～阿尾(自宅)		429.1 7,020		11,410		4.2	2,600	
		以下余白								
計	概算額	円	金額	円	円	円	円	8.4 296	円	円
			55,756	14,040	0	22,820	0	5,200	13,400	
備考										

備考 旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

旅 費 計 算 書

平成28年度

						会派名		自民同志会		
決裁権者	局長	起案年月日	平成28年11月8日		旅行者	職	職務の級	氏 名		
		決裁年月日	平成28年11月9日			市議会議員	副市長相当	上坊寺 勇人		
回 議	次 長	副主幹	局 員	主務者	合 議	会長	幹事長			
用 務		国への要望活動および先進地視察のため								
用 務 先		11/24 衆議院議員会館、参議院議員会館(東京都千代田区)、11/25 都立芦花恒春園(東京都世田谷区粕谷1丁目)								
旅行期間		平成28年11月24日から平成28年11月25日まで(1泊2日)								
旅 行 日 程	月 日	経 路	宿泊地	鉄道賃・船賃 路程 km 運賃 円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車 賃 路程 km 金額 円	日 当 円	宿泊料・食卓料 円
	11・24	谷屋(自宅)～氷見駅～高岡駅～新高岡駅～東京駅～東京都内	東京都	429.1 7,020		11,410		9	2,600	13,400
	11・25	東京都内～東京駅～新高岡駅～高岡駅～氷見駅～谷屋(自宅)		429.1 7,020		11,410		9	2,600	
		以下余白								
計	概算額	円	金額	円	円	円	円	18 666	円	円
			56,126	14,040	0	22,820	0	5,200	13,400	
備考										

備考 旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

旅 費 計 算 書

平成28年度

						会派名		自民同志会		
決裁権者	局長	起案年月日	平成28年11月8日		旅行者	職	職務の級	氏 名		
		決裁年月日	平成28年11月 9 日			市議会議員	副市長相当	小清水 勝則		
回 議	次 長	副主幹	局 員	主務者	合 議	会長	幹事長			
										
用 務		国への要望活動および先進地視察のため								
用 務 先		11/24 衆議院議員会館、参議院議員会館(東京都千代田区)、11/25 都立芦花恒春園(東京都世田谷区粕谷1丁目)								
旅行期間		平成28年11月24日から平成28年11月25日まで(1泊2日)								
旅 行 日 程	月 日	経 路	宿泊地	鉄道賃・船賃 路程 km 運賃 円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車 賃 路程 km 金 額 円	日 当 円	宿泊料・ 食卓料 円
	11・24	余川(自宅)～氷見駅～高岡駅～新高岡駅～東京駅～東京都内	東京都	429.1 7,020		11,410		6 6	2,600	13,400
	11・25	東京都内～東京駅～新高岡駅～高岡駅～氷見駅～余川(自宅)		429.1 7,020		11,410		6 6	2,600	
		以下余白								
計	概算額	円	金額	円	円	円	円	12 444	円	円
			55,904	14,040	0	22,820	0		5,200	13,400
備考										

備考 旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

旅 費 計 算 書

平成28年度

						会派名		自民同志会		
決裁権者	局長	起案年月日	平成28年11月8日		旅行者	職	職務の級	氏 名		
		決裁年月日	平成28年11月 9 日			市議会議員	副市長相当	積良 岳		
回 議	次 長	副主幹	局 員	主務者	合 議	会長	幹事長			
										
用 務		国への要望活動および先進地視察のため								
用 務 先		11/24 衆議院議員会館、参議院議員会館(東京都千代田区)、11/25 都立芦花恒春園(東京都世田谷区粕谷1丁目)								
旅行期間		平成28年11月24日から平成28年11月25日まで(1泊2日)								
旅 行 日 程	月 日	経 路	宿泊地	鉄道賃・船賃 路程 km 運賃 円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車 賃 路程 km 金 額 円	日 当 円	宿泊料・ 食卓料 円
	11・24	中谷内(自宅)～氷見駅～高岡駅～新高岡駅～東京駅～東京都内	東京都	429.1 7,020		11,410		5.2 5.2	2,600	13,400
	11・25	東京都内～東京駅～新高岡駅～高岡駅～氷見駅～中谷内(自宅)		429.1 7,020		11,410		5.2 5.2	2,600	
		以下余白								
計	概算額	円	金額	円	円	円	円	10.4 370	円	円
			55,830	14,040	0	22,820	0		5,200	13,400
備考										

備考 旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

旅 費 計 算 書

平成28年度

						会派名		自民同志会		
決裁権者	局長	起案年月日	平成28年11月8日	旅行者	職	職務の級	氏 名		印	
		決裁年月日	平成28年11月 9 日		市議会議員	副市長相当	萩山 峰人			
回 議	次 長	副主幹	局 員	主務者	合 議	会長	幹事長			
										
用 務		国への要望活動および先進地視察のため								
用 務 先		11/24 衆議院議員会館、参議院議員会館(東京都千代田区)、11/25 都立芦花恒春園(東京都世田谷区粕谷1丁目)								
旅行期間		平成28年11月24日から平成28年11月25日まで(1泊2日)								
旅 行 日 程	月 日	経 路	宿泊地	鉄道賃・船賃 路程 km 運賃 円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車 賃 路程 km 金額 円	日 当 円	宿泊料・ 食卓料 円
	11・24	鞍川(自宅)～氷見駅～高岡駅～新高岡駅～東京駅～東京都内	東京都	429.1 7,020		11,410		2.7 2,600	2,600	13,400
	11・25	東京都内～東京駅～新高岡駅～高岡駅～氷見駅～鞍川(自宅)		429.1 7,020		11,410		2.7 2,600	2,600	
		以下余白								
計	概算額	円 55,645	金額	円 14,040	円 0	円 22,820	円 0	円 5.4 185	円 5,200	円 13,400
備考										

備考 旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

旅 費 計 算 書

平成28年度

						会派名		自民同志会		
決裁権者	局長	起案年月日	平成28年11月8日	旅行者	職	職務の級	氏 名		印	
		決裁年月日	平成28年11月 9 日		市議会議員	副市長相当	萩野 信悟			
回 議	次 長	副主幹	局 員	主務者	合 議	会長	幹事長			
										
用 務		国への要望活動および先進地視察のため								
用 務 先		11/24 衆議院議員会館、参議院議員会館(東京都千代田区)、11/25 都立芦花恒春園(東京都世田谷区粕谷1丁目)								
旅行期間		平成28年11月24日から平成28年11月25日まで(1泊2日)								
旅 行 日 程	月 日	経 路	宿泊地	鉄道賃・船賃 路程 km 運賃 円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車 賃 路程 km 金額 円	日 当 円	宿泊料・ 食卓料 円
	11・24	宇波(自宅)～氷見駅～高岡駅～新高岡駅～東京駅～東京都内	東京都	429.1 7,020		11,410		8.5 2,600	2,600	13,400
	11・25	東京都内～東京駅～新高岡駅～高岡駅～氷見駅～宇波(自宅)		429.1 7,020		11,410		8.5 2,600	2,600	
		以下余白								
計	概算額	円 56,089	金額	円 14,040	円 0	円 22,820	円 0	円 17 629	円 5,200	円 13,400
備考										

備考 旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

議 長	副議長	局 長	次 長	副主幹	合 議	担当者
						

保存年限	開始	平成 28 年	12月	1日
5年	終了	平成 28 年	12月	1日

視 察 等 報 告 書

- 出張期間 平成28年11月24日（木）から25日（金）まで
- 訪問先
 - 東京都千代田区 衆議院議員会館 参議院議員会館
 - 〃 参議院議員会館会議室
 - 東京都世田谷区 都立蘆花恒春園内
NPO 法人芦花公園花の丘友の会
- 視察項目
 - 国への要望
 - JR 城端線・氷見線の直通化の推進について
 - 北陸新幹線・新高岡駅への「かがやき」停車実現について
 - 能越自動車道の機能向上（一元管理及び4車線化）について
 - 「次世代の学校・地域」創生プラン（馳プラン）勉強会
講師：文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課長 森田正信
 - 世田谷まちづくりファンド活用事例
（世田谷トラストまちづくりがファンドを設立）
事例：NPO 法人芦花公園花の丘友の会の取り組み
- 報告者氏名

自民同志会	稲 積 佐 門	越 田 喜一郎	萬 谷 大 作
	正 保 哲 也	松 原 博 之	上坊寺 勇 人
	小清水 勝 則	積 良 岳	萩 山 峰 人
	萩 野 信 悟		
氷見クラブ	嶋 田 茂		
会派社民	谷 口 貞 夫		
- 活動に要した経費 別紙のとおり

上記のとおり報告いたします。

平成28年12月1日

自民同志会 萩 山 峰 人
氷見クラブ 嶋 田 茂
会派社民 谷 口 貞 夫



氷見市議会議長 嶋 田 茂 様

活動に要した経費

平成28年11月24日～25日

単位：円

区分	調査者	金額
受領額	議員12名	669,738
精算額	議員12名	669,738
過不足		0

会派内訳

自民同志会 10名

受領額	558,078円
支出額	558,078円
差引	0円

氷見クラブ 1名

受領額	55,978円
支出額	55,978円
差引	0円

会派社民 1名

受領額	55,682円
支出額	55,682円
差引	0円

1、 視察日時

平成28年11月24日（木）

2、 訪問先

- (1) 東京都千代田区 衆議院議員会館
参議院議員会館
首相官邸

3、 視察項目

(1) 国へ要望

衆議院議員 橘 慶一郎 衆議院議員会館 第1 622号室

要望書提出者 橘 慶一郎（本人）

衆議院議員 田畑 裕明 衆議院議員会館 第2 211号室

要望書提出者 秘書 小林 和貴

衆議院議員 宮越 光寛 衆議院議員会館 第2 811号室

要望書提出者 秘書 高井 久美子

参議院議員 山田 俊男 参議院議員会館 809号室

要望書提出者 山田 俊男（本人）

参議院議員 堂故 茂 参議院議員会館 1003号室

要望書提出者 堂故 茂（本人）

参議院議員 野上 浩太郎 参議院議員会館 1010号室

要望書提出者 秘書 野村 隆宏

参議院議員 又市 征治 参議院議員会館 906号室

要望書提出者 秘書 田澤 摩希子

参議院議員 野上 浩太郎 首相官邸

要望書提出者 野上 浩太郎（本人）

(2) 要望事項

- ① J R城端線・氷見線の直通化の推進について（詳細別紙）
- ② 北陸新幹線・新高岡駅への『かがやき』停車実現について（詳細別紙）
- ③ 能越自動車道の機能向上（一元管理及び4車線化）について（詳細別紙）

JR 城端線・氷見線の直通化の推進について

(国土交通省 鉄道局 鉄道事業課)

JR 城端線・氷見線の直通化は、連携中枢都市圏の形成に向けて取り組みを進めている富山県西部地域の南北の骨格路線として、地域ネットワーク強化はもとより、都市圏との広域交流の拡大を図る強力なツールとなり、氷見市をはじめ、県西部地域における地方創生の一翼を担うものであります。

JR 城端線・氷見線では、昨年10月から臨時観光列車「べるもんた」が運行を開始しております。両線の車窓からは、砺波平野の散居村と呼ばれる美しい日本の田園風景、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟した富山湾、富山湾越しの立山連峰の景観などを眺めることができ、富山湾の海の幸を利用した富山の鮎などを味わいながら旅行を満喫できることもあって、国内の旅行客にインパクトを与えるとともに、海外の旅行客への認知度も上がってきております。今年6月には、乗車人数が10,000人を超えるなど、「べるもんた」効果により、JR 城端線・氷見線は、県西部地域全体の観光資源として、極めて重要な役割を果たしていると認識しております。

また、今年4月には、本市で実施してきた氷見駅の周辺整備が完成しました。雨をしのぐキャノピーは、漁師の番屋をイメージし、ブリの形をした雪割り瓦を使用した黒瓦屋根造りにするなど、漁村文化を感じさせる氷見の玄関口としてJR 氷見線の利用促進を図っております。

これまで、富山県、沿線市及び交通事業者において、両線の直通化に向けた協議を重ねてきているところでありますが、富山県西部地域全体の将来を見据え、都市間連携や広域観光、文化交流などの多面的視点による、JR 城端線・氷見線の直通化の推進につきまして、格段のご配慮をお願いいたします。

北陸新幹線・新高岡駅への「かがやき」停車実現について

(国土交通省 鉄道局 鉄道事業課)

平成27年3月に北陸新幹線が開業したことに伴い、首都圏から北陸への観光客の増加、ものづくりなど観光業以外の関連産業への波及もみられはじめているなど、今後の持続的な地域経済の好循環が期待されております。

これまで、富山県西部地域の自治体、経済団体、市民団体等からなる『北陸新幹線新高岡駅「かがやき」停車実現期成同盟会』では、新高岡駅への「かがやき」停車実現に向け、地域住民が年に1回乗車する「1人1乗車運動」や、首都圏の知り合いらに利用を呼び掛ける「1人1客運動」など、新高岡駅の利用促進活動に取り組んできており、開業後1年間を通して臨時便が運行されたことにより、新高岡駅での新幹線利用が地域に定着してきている状況にあります。

平成28年ダイヤ改正では、「かがやき」定期便の停車が見送られましたが、引き続き、「かがやき」定期便停車の実現するため、県西部6市が連携し、新高岡駅の乗車人員の1日500人増を目標に、利用促進活動を進めていきたいと考えております。

つきましては、新高岡駅における新幹線利用者の定着と更なる拡大に向け、臨時「かがやき」の継続運行並びに増便などの利便性向上につきまして、ご支援を賜りますようお願いいたします。

能越自動車道の機能向上（一元管理及び4車線化）について (国土交通省 道路局 国道・防災課)

能越自動車道は、北陸自動車道・東海北陸自動車道等と連係し、富山県西部地域・石川県能登地域と東京・大阪・名古屋の三大都市圏を結ぶ高規格幹線道路であり、地域振興に大きく寄与するものであります。

去年は、七尾氷見道路の全線開通、能越県境パーキングの供用開始、今年に入り、氷見南インターチェンジの開通、更には未認可であった田鶴浜七尾道路の一部事業化が決定するなど、利便性の向上とともに本道路への期待感はますます高まってきていております。

また、中部北陸9県の自治体、観光関係団体等が協働で取り組んでいる「昇龍道プロジェクト」により、中部北陸圏の外国人観光宿泊者数が大幅に増加しており、能越自動車道・東海北陸自動車道は、その骨格となる道路としての重要な役割を担っております。

しかしながら、能越自動車道は、高規格幹線道路網として同じ位置づけの道路でありながら、管理者が複数で、一部区間が有料となっております。

今後、富山西部地域・石川県能登地域の物流及び地域活性化はもとより、インバウンドの推進、災害時の緊急一時輸送道路としても極めて重要な役割を担うものであり、そのため、暫定2車線で供用している区間の4車線化の早期事業着手とともに、国による管理や維持整備の一元化が不可欠と考えております。

つきましては、高規格幹線道路の機能向上として、能越自動車道の一体的、かつ、計画的な維持整備、緊急時における機動的な運営管理と既供用区間4車線化の早期事業着手につきまして、格段のご配慮をお願いいたします。

「馳プラン」が目指す「次世代の学校・地域」の創生

講師 文科省初等中等教育局
初等中等教育企画課長 森田 正信氏
場所 参議院会館 会議室
日時 平成28年11月24日
資料 別紙
内容

「次世代の学校・地域」創生プラン、通称「馳プラン」は次世代の学校の創生に必要な不可欠な教職員定数の戦略的充実を図ることであり、よりよい社会を作るという目標のもと教育課程を介して地域社会とつながる学校を目指し、平成29年度から学習指導要領の改訂が幼稚園・小学校・中学校からスタートします。その方向性は、学びに向かう力・人間性の涵養、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、の3つから社会に開かれた教育課程の実現を目指します。各学校においては、小学校の外国語教育の教科化や高校の新科目「公共」（仮称）の新設などを盛り込み、主体的・対話的で深い学び（「アクティブラーニング」）の視点からの学習過程の改善を行うものであります。

チームとしての学校の在り方と今後の改善方策についての概要

新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程を実現するための体制整備と、複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備がチームとしての学校が求められる背景にあり、子供と向き合う時間の確保等のための体制整備も必要となります。チームとしての学校のイメージ像は、従来の校長をトップとした縦割り型で自己完結型で地域に対して閉鎖的な学校から、現在は、学校教職員に占める教員以外の専門スタッフの比率が国際的に見て低い構造で、複雑化・多様化する課題が教員に集中し、授業等の教育指導に専念しづらい状況にあります。そして求めるチームとしての学校像は、多様な専門人材が責任をもって学校に参画し、教員はより教育指導や生徒指導に注力し、学校のマネジメントが組織的に行われる体制、またチームとしての学校と地域の連携・協働を強化するとされています。

学校と地域の連携・協働の在り方

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた、学校と地域の効果的な連携・協働と推進方策は、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪として推進することが必要とされています。東京都三鷹市は市内全域で、この両者が一体的となって推進しているとの事です。この学校運営協議会制度を導入する学校をコミュニティ・スクールと称し、全ての公立学校においてコミュニティ・スクールを目指すべきであり、現在の学校運営協議会の制度的位置づけの見直しも含めた方策が必要なのです。コミュニティ・スクールの在り方の制度面の改善は、①学校を応援する役割の明確化②校長のリーダーシップ発揮③任用に関する意見の柔軟化④複雑校について一つの協議会設置を可能、以上4点が提言の内容で見直しの方向性であります。

教員の資質能力の向上

平成27年度現在の公立学校の教員数は約70万人で、うち40%が50歳以上であり、今後10年で27万6千人が退職します。これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上には、養成・採用・研修を通じた方策として、「教員は学校で育つ」との考え方の下、教員の学びを支援することが必要であります。現職研修の改革には、一つに、校内の研修リーダーを中心とした体制作りなど校内研修の推進のための支援等の充実があります。採用段階の改革には、教員採用試験の共同作成や小学校の英語教育などの特別免許状の活用による多様な人材の確保があります。また、養成内容の改革には、英語・道徳・ICT・特別支援教育などの新しい課題やアクティブラーニングの視点から授業改善等に対応した教員養成への転換があげられます。他に、学校インターンシップの導入などがあります。

次世代の学校指導体制

「次世代の学校」指導体制実現構想は平成29年度から38年度までの10ヶ年計画であります。社会に開かれた教育課程を実現し、複雑・困難化する教育課題に対応する「次世代の学校」の創生に必要な教職員の配置充実を図ります。特に「一億総活躍社会」の実現に向けて、「通級による指導」や外国人児童生徒等への特別な指導に必要な教員について、対象児童生徒数に応じた基礎定数による措置へ転換し、指導体制を安定的に確保するとされています。教職員定数の改善には、外国語・理科・体育などの小学校専科指導、発達障害等の児童生徒への通級による指導の充実、外国人児童生徒等教育の充実などがあります。また、「次世代の学校・地域」創生プランの推進として、教員の質の向上に向けた指導教諭の配置促進や、「チーム学校」の実現に向けた次世代の学校指導体制の基盤整備があり、10ヶ年の改善予定数は現状の3,060人から29,760人と計画しています。

まとめ

財務省は、子供の数やクラスの減少に伴い教職員を4.9万人減らすよう求めています。文科省は通所・外国人の増加により増やしたいとの考えで、真っ向から意見が分かれております。「経済・財政再生計画」を踏まえ、少子化の進展、学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた予算の裏付けにある教職員定数の中間見通しを策定する計画であります。しかし、厳しい財政状況を勘案し、真に必要性の高い事項に限定することにより、国民に追加的な財政負担を求めないように最大限務めるとされています。

氷見市においても、人口減少に伴う児童生徒数の減少の中、部活動やクラブ活動なども単独校で活動できなくなってくることが想定されます。また、様々な教育課題に対応するために、正規の教職員の配置充実と、外国語や特別学級への複数担任制などに努める必要があります。しいては教職員の労働時間の短縮にも繋がることと考えられます。学校毎に地域に根差した協働の在り方を考え、次世代を担う子供たちに質の高い教育を推進するための氷見市が先駆的にモデルケースとして、馳プランが目指す学校と地域の創生に着手していくべきと考えます。

目的：世田谷トラストのまちづくりについて

場所：都立蘆花恒春園内「やごの樂校」

日時：平成 28 年 11 月 25 日

資料：別添

内容：

- ・世田谷トラストまちづくりの事業概要
- ・世田谷まちづくりファンドについて
- ・世田谷まちづくりファンドの活用事例について

所見

豊かな歴史的・文化的環境の下で独自の地域拠点が形成され、自然に恵まれた「住宅都市」として発展してきた世田谷区。しかしながら都市の成熟に伴い都市環境問題の質は多様化し、少子高齢化に代表される社会環境の変化は氷見市だけでなく世田谷区でも安心・安全などの新たな対策を地域に求めている。そこで区民主体や区民参加による取組を柔軟かつ横断的に推進・支援する為に（財）世田谷トラストまちづくりが生まれたのである。

財団と連携し、育まれた展開事例として

- ① 区内まちづくり活動団体や専門家とのネットワークづくりをはじめ、ワークショップ運営等に関するノウハウを活かし、ひとの力を結んで広げる地域共生まちづくり事業
- ② 区営・区立住宅、せたがやの家の管理運営を行うほか、住まいに関するさまざまな相談を受ける、快適で魅力ある居住環境の実現事業
- ③ 市民緑地、小さな森をはじめ、貴重な動植物の生息環境や公園緑地等の保全再生、地域の緑化活動の支援として花づくり教室や園芸講習会を行う、みどりの保全・創出事業が挙げられる。

特に区民の創意と工夫にあふれた、まちづくりを促進し、誰もが安心して暮らせる人間市豊かで魅力的なまちを創造する事業を助成する手段として「世田谷まちづくりファンド」が設立された。これまで 23 年間で 337 団体に約 1 億 8,000 万円を助成してきた。その一つが今回視察の都立蘆花恒春園整備の一環である花の苗 1000 鉢助成や「まちを元気にする拠点づくり」のとんぼ池づくりや観察小屋への事業参加である。あくまでも行政主導ではな

く民間主導、民間資金の活用が成功の鍵のようである。

我が氷見市でも「おらっちゃ創生」等、様々な事業が展開されているが、まだまだ「儲けを生み出すエンジン」にはなっているとは言い難く、何かしらの民間ファンドなどを利用した真の民間主導行政参加型まちづくりにしていかなければならない。



政務活動費支払明細書

会派	自民同志会
経費	10 事務所費
内容	プリンターインクカートリッジ購入代
支払日	平成28年11月21日

自民同志会 領収証様

2016年11月11日(金)

¥4,768-

上記正に領収しました(消費税等 353円を含みます)

但し 935-0063 富士県氷見市加納477
 プリンターインクカートリッジ 永見店 TEL0766-72-6340
 ※保管上のお願ひ
 財布等で保管置く場合は、印刷面を内側に折って保管願ひます。



担当者 0002-2853-8749

* 領収証正印月系田 *

2016年11月11日(金)14:00 ｼﾞﾂ0002

責No00082840

000011 17"ｼﾝ純正ｲﾝｸ ICC65
 3ｺX単1350 ¥4,050
 000011 汎用ｲﾝｸICBK61 NDEI ¥718
 合計/ 4点 ¥4,768
 (内税 対象 ¥4,768)
 (内税 ¥353)
 ｼｰﾄNo8749 店No00031

自民同志会 領収証様

2016年11月11日(金)

¥4,768-

上記正に領収しました(消費税等 353円を含みます)

但し 935-0063 富士県氷見市加納477
 プリンターインクカートリッジ 永見店 TEL0766-72-6340
 ※保管上のお願ひ
 財布等で保管置く場合は、印刷面を内側に折って保管願ひます。



担当者 0002-2853-8749

* 領収証正印月系田 *

2016年11月11日(金)14:00 ｼﾞﾂ0002

責No00082840

000011 17"ｼﾝ純正ｲﾝｸ ICC65
 3ｺX単1350 ¥4,050
 000011 汎用ｲﾝｸICBK61 NDEI ¥718
 合計/ 4点 ¥4,768
 (内税 対象 ¥4,768)
 (内税 ¥353)
 ｼｰﾄNo8749 店No00031

政務活動費支払明細書

会派	自民同志会
経費	1 要望陳情活動費
内容	要望用クリアファイル購入代
支払日	平成28年11月21日

請 求 書 28年11月15日 No. _____

自民同志会 様 富山県氷見市北大町10番4号
洲崎商会
洲崎珠 様
下記のとおり御請求申し上げます TEL0766(72)0278 FAX0766(74)28

税込合計金額 737			税率 8%		消費税額等 5	
品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)		摘要	
1 クリアホルダ	878	8	702			
2						
3						
4						
5						

領収証

No. _____

自民同志会 様

28年11月29日

金 額

737 -

内

消費税等

但 731.80 円

上記正に領収いたしました

現 金

小切手

富山県氷見市北大町10番4号

洲崎商会

洲崎珠 様

TEL0766(72)0278 FAX0766(74)28

HISAGO #778

係

政務活動費支払明細書

会派	支払内訳のとおり
経費	10 事務所費
内容	NTTファイナンス OCN使用料、フレッツ光ネクスト使用料(10月利用分)
支払日	平成28年11月22日

[支払内訳]	(人数)	
☒ 自民同志会	11	3,640
☐ 市民クラブ	4	1,324
☐ 会派社民	1	331
☐ 氷見クラブ	1	331
計	(17人)	5,626 円

* 領収書原本は自民同志会政務活動費綴に添付。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
氷見市議会 様

お客様番号
4510-0521-41392

2016年11月ご請求分

金額(円)
¥5,626-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
16.11.22

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の款をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、こちらを添付してください。

請求書 (西日本ご利用分)

935-0025
水見市鞍川1060

水見市役所内
水見市議会 様

郵便区内特別



04452



016112101047206926

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2016年11月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無)
【返付先】
T812 博多区大井1丁目 日本郵便
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号
社用コード M20021211001 04452 04429 00
61 000000 1 0 16110301

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

(1 / 2)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3819-0359 4510-0521-41392	2016年11月ご請求分	5,626円	2016年11月30日 (金)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 4,438円

NTTファイナンス分ご請求額 1,188円

(合計) 5,626円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書 (払込取扱票) 表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。

なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい！

お支払方法の変更はNTT西日本HPが便利です。→「NTT西日本 支払方法」で検索下さい。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

政務活動費支払明細書

17

会派	自民同志会
経費	10 事務所費
内容	プリンターインクカートリッジ購入代
支払日	平成28年12月9日

請求書 28年12月7日 No. _____

氷見市議会

自民同志会

様

富山県氷見市北大町10番4

洲崎商会

洲崎珠

下記のとおり御請求申し上げます

TEL0766(72)0278 FAX0766(74)2226

税込合計金額

¥2,116-

税率

8%

消費税額等

156円

品名	数量	単価	金額(税抜)	税込	摘要
1 7171CRK70L	2	980		1960-	
2					
3					

領収証

氷見市議会

自民同志会様

No. _____

金額

¥2,116-

但 プリンターインク代

28年12月9日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

富山県氷見市北大町10-4

洲崎商会

洲崎珠江

政務活動費支払明細書

会派	支払内訳のとおり
経費	10 事務所費
内容	NTTファイナンス OCN使用料、フレッツ光ネクスト使用料(11月利用分)
支払日	平成28年12月20日

[支払内訳]

(人数)

☒ 自民同志会	11	3,640
☐ 市民クラブ	4	1,324
☐ 会派社民	1	331
☐ 氷見クラブ	1	331
計	(17人)	5,626 円

* 領収書原本は自民同志会政務活動費綴に添付。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくても可。

ご請求先氏名
氷見市議会 様

お客様番号
4510-0521-41392

2016年12月ご請求分

金額(円)
¥5,626-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印

検収
207540
'16.12.20
ローソン
収印/捺印/貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

政務活動費支払明細書

会派	支払内訳のとおり
経費	10 事務所費
内容	NTTファイナンス OCN使用料、フレッツ光ネクスト使用料(12月利用分)
支払日	平成29年1月24日

[支払内訳]	(人数)	
☒ 自民同志会	11	3,640
☐ 市民クラブ	4	1,324
☐ 会派社民	1	331
☐ 氷見クラブ	1	331
計	(17人)	5,626 円

* 領収書原本は自民同志会政務活動費綴に添付。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄2枚をお出しください。上記以外のお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
氷見市議会 様

お客様番号
4510-0521-41392

2017年 1月ご請求分

金額(円)
¥5,626-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

検収
17.1.24
ローソン
氷見比呂町店

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

政務活動費支払明細書

会派	支払内訳のとおり
経費	10 事務所費
内容	NTTファイナンス OCN使用料、フレッツ光ネクスト使用料(1月利用分)
支払日	平成29年2月23日

[支払内訳]	(人数)	
☒ 自民同志会	11	3,640
☐ 市民クラブ	4	1,324
☐ 会派社民	1	331
☐ 氷見クラブ	1	331
計	(17人)	5,626 円

* 領収書原本は自民同志会政務活動費綴に添付。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しく下さい。上記以外でお支払いの場合は、切り取らなくて下さい。

ご請求先氏名
氷見市議会 様

お客様番号
4510-0521-41392

2017年 2月ご請求分

金額(円)
¥5,626-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
検収
207540
17.2.23
ローソ
氷見市議会
取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

政務活動費支払明細書

会派	自民同志会
経費	8 資料購入費
内容	D-file購読料(10-3月発行分)
支払日	平成29年3月1日

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号

加入者名 イマジン出版株式会社

金額 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 2 9 4 8 4

ご依頼人 富山県氷見市鞍川1060番地
氷見市議会 自民同志会 様

料金 日 附 印
29-03-01
ゆうちょ
銀行
高岡店
(32002)
N94490005

備考

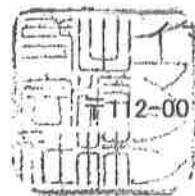
記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

氷見市議会 自民同志会 様

下記の通り納品致します。

¥29,484



イマジン出版株式会社

代表取締役 岡幸三

〒112-0013 東京都文京区

1-5-8

2-2520

2-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2016年10月発行号 上・下	2	2,430	4,860
2	D-file 2016年11月発行号 上・下	2	2,430	4,860
3	D-file 2016年12月発行号 上・下	2	2,430	4,860
4	D-file 2017年1月発行号 上・下	2	2,430	4,860
5	D-file 2017年2月発行号 合本	1	3,024	3,024
6	D-file 2017年3月発行号 上・下	2	2,430	4,860
7	Beacon Vol.67(秋号),Vol.68(冬号)	2	1,080	2,160
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合計	13	29,484

氷見市議会 自民同志会 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥29,484



イマジン出版株式会社

代表取締役 岡幸三

〒112-0013 東京都文京区

1-5-8

2-2520

2-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2016年10月発行号 上・下	2	2,430	4,860
2	D-file 2016年11月発行号 上・下	2	2,430	4,860
3	D-file 2016年12月発行号 上・下	2	2,430	4,860
4	D-file 2017年1月発行号 上・下	2	2,430	4,860
5	D-file 2017年2月発行号 合本	1	3,024	3,024
6	D-file 2017年3月発行号 上・下	2	2,430	4,860
7	Beacon Vol.67(秋号),Vol.68(冬号)	2	1,080	2,160
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合計	13	29,484

政務活動費支払明細書

会派	自民同志会
経費	3 広報費
内容	会派だより印刷代、折込代
支払日	平成29年3月2日

内訳 (イ)印刷代 東海印刷 286,200円
 (ロ)折込代 富山新聞折込センター 34,884円
 (ハ)折込代 北陸中日新聞・朝日新聞氷見中央専売所 3,078円
 (ニ)折込代 榑よみうりエコー氷見営業所 12,096円
 (ホ)折込代 (有)北日本新聞氷見中部販売所 58,456円
 (二)振込手数料 2,592円 (イ・ロ・ホ 540円、ハ 324円、ニ 648円)

合計397,306円

納品書

平成29年2月6日

自民同志会 様

東海印刷

氷見市朝日丘1-18
 TEL (0766) 72-1687

下記のとおり納品致します

品名	紙質	規格	数量	単価	金額
議会だより (H29.3月定例会向け) 544mm X 382mm 2折		マット 90kg	20,000枚	¥	265000
消費税					21200
合計				¥	286200

振込依頼書
(兼 預金払戻請求書)

振込依頼書
(兼 預金払戻請求書)

振込金受取書(兼手数料受取書)
振込受付書(兼手数料受取書)

電信 扱

銀行名(漢字) 左つめでご記入ください。 銀行(信金|信組|協同|その他) 支店名(漢字) 左つめでご記入ください。 支店出張所

姓と名の間は1マスあけて左つめでご記入ください。 カタカナ 濁点(゜)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 法人の場合は、力)等略称でご記入ください。記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。

おなまえ(漢字) 中山新聞折込セク一様

姓と名の間に1マスあけて左つめでご記入ください。 カタカナ 濁点(゜)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 法人の場合は、力)等略称でご記入ください。記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。

おなまえ(漢字) 北見市議会 市民同志会様

日中のご連絡先 ()

普通|当座|貯蓄|その他 左つめでご記入ください。 預金種目 〇をおつけください 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 振込金額 〇をおつけください

株式会社 北陸銀行 店

印 紙 振込金手数料 5万円以上貼付 本29座3の振込 金額を必ず貼付 北陸・高岡支店 3-2 振込受付 吉の場合 印紙不要

当行をご利用いただきありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。

振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
・むを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
・の振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
振込依頼書は、なるべく午後2時までにお持ちください。この時間以降のお受付分は、翌営業日のお取扱いとなることもあります。
・戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち 未決済小切手 万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

為(203)5017 A5 2/2 28.1(27,3) 200組×3,500 ⑤

	3万円未満	3万円以上	その他
振込手数料(消費税込)	224	540	—
他行	648	864	—

振込依頼書
(兼 預金払戻請求書)

振込依頼書
(兼 預金払戻請求書)

振込金受取書(兼手数料受取書)
振込受付書(兼手数料受取書)

電信 扱

銀行名(漢字) 左つめでご記入ください。 銀行(信金|信組|協同|その他) 支店名(漢字) 左つめでご記入ください。 支店出張所

姓と名の間は1マスあけて左つめでご記入ください。 カタカナ 濁点(゜)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 法人の場合は、力)等略称でご記入ください。記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。

おなまえ(漢字) (株)山形エコー 北見営業所様

姓と名の間に1マスあけて左つめでご記入ください。 カタカナ 濁点(゜)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 法人の場合は、力)等略称でご記入ください。記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。

おなまえ(漢字) 北見市議会 市民同志会様

日中のご連絡先 ()

普通|当座|貯蓄|その他 左つめでご記入ください。 預金種目 〇をおつけください 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 振込金額 〇をおつけください

株式会社 北陸銀行 店

印 紙 振込金手数料 5万円以上貼付 本29座3の振込 金額を必ず貼付 北陸・高岡支店 3-2 振込受付 吉の場合 印紙不要

当行をご利用いただきありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。

振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
・むを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
・の振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
振込依頼書は、なるべく午後2時までにお持ちください。この時間以降のお受付分は、翌営業日のお取扱いとなることもあります。
・戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち 未決済小切手 万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

	3万円未満	3万円以上	その他
振込手数料(消費税込)	224	540	—
他行	648	864	—

ご依頼日 29 3 2

振込依頼書
(兼 預金払戻請求書)

振込金額取書(兼手数料受取書)
振込受付書(兼手数料受取書)

電信 振

銀行名(漢字) 左つめでご記入ください。
支店名(漢字) 左つめでご記入ください。
姓と名の間は1マスあけて左つめでご記入ください。
おなまえ(漢字)
カタカナ
預金種目
振込金額
普通 | 当座 | 貯蓄 | その他
〇をおつけください
十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
5 8 4 5 6
おなまえ(漢字)
カタカナ
おなまえ(漢字)
カタカナ
日中のご連絡先 ()

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店



振込受付書の場合
印紙不要

振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
むを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
の振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
振込依頼書は、なるべく午後2時までにお持ちください。この時間以降のお受付分は、翌営業日のお取扱いとなることもあります。
戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

		3万円未満	3万円以上	その他
振込手数料 (消費税込)	本店	324	640	
	他行	648	864	

為(203)5017 A5 2/2 28.1 (27.3) 200組×3,500 ㊞

請 求 書

御中

29年 2月分

富山新聞 昭和二十一年

富山センター 富山市黒崎町塚田割 588
TEL (076)491-4535 FAX (076)491-4812

高岡センター 高岡市広小路1-15
TEL (0766)24-6956 FAX (0766)26-9337

当月折込額		消 費 税		当月請求額		前回請求残高		当月総請求額	
	32,300		2,584		34,884		0		34,884

(折込期間 29. 2. 10 ~ 29. 2. 10)

取引銀行 北陸銀行 荒町支店

(口座名義 富山新聞折込センター)

口座番号 普通口座

[illegible]

上記の通り御請求申し上げます。尚請求書郵送期間中に御入金の場合は何卒御了承の程お願い申し上げます。

請 求 書

平成29年2月20日

自民同志会 様

北陸中日新聞 ・ 朝日新聞

氷見中央専売所

代表 大町 将大

氷見市伊勢大町2-5-5

TEL 0766-72-1550

FAX 0766-72-1551

下記の通り、ご請求申し上げます

御請求金額 ￥3,078

銘 柄	単価	枚数	金額(税込)	摘 要
氷見市議会だより				
2/10 B3二つ折りチラシ折込料	5	570	3,078	
合 計			3,078	

【お振込先】

◇北陸銀行 氷見支店 普通 〆〆〆〆〆〆〆〆

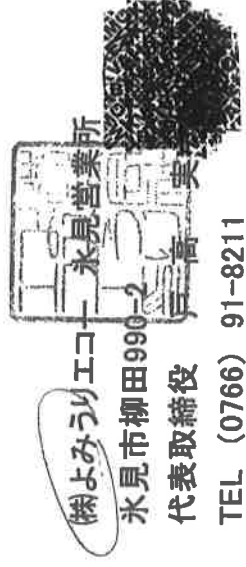
オオマチ マサヒロ

北陸中日新聞 氷見中央専売所 大町 将大

請 求 書

平成 29 年 2 月 20 日

氷見市議会自民同志会 殿



請求額 12,096 円也

取引銀行 富山銀行 氷見支店

下記の通り御請求申し上げます

(普) 振込

品名	部数	単価	金額	備考
内 チラシ 折 込 料	2,240	5	11,200	平成 29年 2月 10日付け折込料(B3)
消費 税 額 等			896	
合 計			12,096	

請 求 書

自民同志会様

H28 年 2 月 20 日 ㄨ

富山県氷見市本町20番19号

有限会社北日本新聞 氷見中部財

代表取締役 上野 三 省

TEL (0766) 74-3031 FAX (0766)

合計 ¥58,456

[illegible]

広報紙等作成記録簿（広報費）

番号	②	会派名 自民同志会			
作成物	自民同志会広報「氷見市議会だより」				
作成数量	20,000枚				
完成日	平成29年2月10日 ※折り込み実施日：2月10日（木）				
目的・内容・結果等	12月定例会の報告として、会派の広報紙を作成したもの。定例会での論点について所属議員全員の意見を掲載した。 成果物については、その9割を各新聞の朝刊に折り込んで配布し、残りは各議員が各会合等で直接市民へ配布した。 北日本新聞：8,730枚、富山新聞：6,460枚、北陸中日新聞：570枚、読売新聞：2,240枚				
上記活動に要した経費	①	広報印刷代	286,740円	内訳	東海印刷
	②	折込代	58,996円	内訳	北日本新聞氷見中部販売店
	③	折込代	35,424円	内訳	富山新聞折込センター
	④	折込代	3,402円	内訳	北陸中日新聞氷見専売所
	⑤	折込代	12,744円	内訳	よみうりエコー氷見営業所
	⑥		円	内訳	
	⑦		円	内訳	
	⑧		円	内訳	
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。 平成29年3月2日				議員名 印
					積良 岳 
備考					

※スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。

氷見市議会だより

平成29年3月定例会に向けて

自民同志会

自民同志会 市政報告

発行 自民同志会

発行責任者 萩山 峰人

政治の本質とは

-スピード感を持った市政運営を- 自民同志会 会長 萩山 峰人



皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平成26年11月に発足した「自民同志会」も三年目に入り、所属議員もそれぞれの政策テーマを確立し、日々政策提言に向けた活動に勤しんでおります。これまでの議会は、行政のチェック機能ばかりがクローズアップされ、二元代表制のもう一つの権能である「政策提言」については、予算の編成権が議会にはないという「ハードル」はあるものの、自民同志会としては議会としての政策を具体化させる修正案を提案するなど、単純に「白・黒」つけるといった判断のみを行っていたわけではありません。

「政務活動費について」

政策立案・提案に必要な「政務活動費」、今回、富山市をはじめ、その不正使用が大きく取りざたされ、同じ地方議員としてもじくじたる思いであります。

税金を原資とした「政務活動費」正しく使うのは当たり前で、「政務活動費」を活用して、行政当局に対していかに政策を提言していくかが肝心であります。

自民同志会としては、氷見市の課題、たとえば「公的施設の跡地利活用」など、先進地の事例を調査・研究することによって、具体的な手法やスキームなどを、本会議や委員会の質問等において、当局に提言しております。

また、政務活動費の収支報告書等については自民同志会の発議により、来年度から閲覧できるほか、インターネットで公開することとなりました。

本来であれば情報開示請求という手続きを経るところ、積極的な情報公開が必要と判断するものです。

加えて、自民同志会は、昨年市内8カ所において「市政報告会」を開催し、この「市政だより」と合わせ、今後も市民の皆様にも市政の現状をはじめとする情報発信と市民の皆様からご意見を賜う機会の拡充を進めてまいりますので、ご期待いただきたいと思います。

「政治の本質について」

平成25年4月にスタートした現市政も、この4月には四年間の成果と実績の審判を仰ぐことになります。

公債費「借金」の返済が財政に占める割合を示す「実質公債費比率」の低下と公債費「借金」が四年間で40億円の減少したことが、さも現市政の元で実現されたかのように伝わっておりますが、これは「ふれスポ」「海浜植物園」「国営総合かん排事業」などの大きな事業費の返済がピークを超えたことに加え、長年取り組んできた「行財政改革」がようやく実を結んだものであり、決して一朝一夕で実現できたものではありません。

加えて、「新文化施設」「給食センター」「旧市役所跡地」「旧朝日丘小学校跡地」「市民病院 PET-CT」「市民野球場」などの大型事業に対する投資を避けて通れば、当然この実質公債費比率が好転するのはあたりまえであり、この指数の低下が「市民の幸福度」を示すものでは必ずしもないということです。

政治の本質は、市民生活に必要な投資を行いながら、決して市単独の負担で賄わず、国や県の負担、時には民間の協力をも担保し、かつ実質公債費比率などの経営指標を悪化させない、この綱渡りに近い舵取りを進めることではないでしょうか。

人口減少は税収の減少にもつながります。問題の先送りは、より財政負担力が脆弱になるかもしれない未来の世代への責任と借金の付け回しにもなるのです。

次の市政を司ることになる方には、このことを肝に銘じスピード感のある市政運営に努めてもらいたいと思います。

2年連続の決算不認定が意味するもの

—ブラック企業に未来はない—

決算特別委員長 小清水 勝則



昨年の9月2日に氷見市に対して住民訴訟が提訴されました。氷見市政における様々な無駄遣い、不適切な支出行為等が指摘され、本川氷見市長に対して返還が請求されているのです。

そもそも自民同志会は、常々投資効果や事業目的が明確ではない予算に対しては、懐疑的な思いで注視をしており、定例会ごとに、不要なものは否決・減額修正をもって対処してまいりました。

しかし、当初議会に対して説明され議決した内容通りに予算が執行されない、いわゆる確信的な議会における議決回避とも取れる悪質な事案等や、法令違反などによる補助金の返還なども発覚し、予算の使い方を審査する決算特別委員会としても、より厳しい態度で臨まざるを得ませんでした。

平成26年度決算の不認定は、魚々座前の「サイクルステーション整備」に係る地方自治法違反に伴い補助金が返還されたこと、平成27年度は、魚々座の赤字決算に対して経営努力が見られないことから、赤字の原因究明と経営改善への啓発など、当局に対する教育的な指導として一般会計・特別会計の決算を不認定といたしました。

他には病院事業会計決算においても、不適切な執行があり、特定任期付職員に医師住宅を無償提供し、金銭以外の有価物の提供を禁止している地方公務員法に違反する事態を招いたとして不認定といたしました。

2年続けての不認定、その原因は違法行為、不法行為にともなう支出や業務執行で、その改善に対して当局は何ら学んでいないことこそ由々しき問題であり、議会から現市政への「不信任」にも等しいメッセージであると当局は真摯に受け止めるべきです。

このようなコンプライアンスのない組織の行先には、電通や三菱電機、佐川急便などで社会問題として注目されている、長時間労働、残業代不払い、ハラスメントなどの不当労働行為が当たり前の「ブラック企業」組織としての未来しかありません。

公的な市役所は、民間企業の範たる立場にあらねばならず、現政権四年目の平成28年度決算も、よもや三度目の不認定とならぬよう、年度末に向けて真摯な行政運営に努め、適正な公金の支出に取り組むことを、引き続き求めてまいります。

公民連携による新文化施設について

—計画の早期具体化を—

政策厚文副委員長 正保 哲也



旧市民病院跡地に計画中的の新文化施設については、昨年、無作為で抽出した18才から70才までの市民2000名の中から、応募があった市民63名と関連計画の策定に携わっていただいた市民委員を加えた80名で構成された、計6回の市民会議での議論を踏まえ、専門家の方々と共に検討して新文化施設基本計画素案が、1月16日に開催された特別委員会において、議会に提示されました。今、市民の関心は具体的な計画の概要と事業費用、その財源の確保ではないでしょうか。公民連携による複合施設の内容やホールの大きさ、工期・完成時期、また、施工費(予算)であり、何より予算の調達が当市においては一番の課題であります。既に使用を禁止されている旧市民会館に替わる長く市民に愛され、定着し、利用されていく建物でなければならないのは市民の願いでもあります。

しかし、公民連携における「民」の顔が一向に見えないことに、計画の危うさを感じるのは私だけでしょうか。今年の7月までには、公募により民間パートナーを決定するとのことですが、魚々座の指定管理者すら見つけられない「魅力のない今の市政」に可能なのか。加えて、現在何も結論が出ていない旧市役所跡地などの公共空地活用の方向性は、市街地の空洞化をさらに加速させかねない因子として、周辺自治会や市街地・商店街をはじめ多くの氷見市民が危惧しております。これまでの一定の期間実施されてきた市民会議での貴重な意見や公共施設特別委員会等の議会側の意見が尊重されているのか。また適切な補助金をはじめ、市の財源や民間資本などの資本ミックスのバランスや公正・公平な工事発注など、なにより持続可能なビジネスモデルなのかどうか、まだまだ石橋を叩く必要があります。新文化施設計画と同時に氷見市グランドデザイン、立地適正化計画や都市再生整備計画も検討され素案が提出されました。議会としても、意見の相違や工期計画等が画餅にならないことを願うとともに、計画の円滑化を前提にチェック機能強化を最大限発揮していきたいと思います。

漁業交流館魚々座について

—抜本的な経営改革を—

決算特別委員会 萬谷 大作



市当局は漁業交流館魚々座の休館の原因について、「漁業のまち氷見」の強みを伸ばし、10年先、100年先も氷見が漁業のまちであり続ける社会的事業のために一年半の間、氷見市直営で運営を行ったとの詭弁とも取れる言い訳に終始しております。

開館当初はにぎわいを見せていたものの、入館者数、飲食、体験料収入は目標を大きく下回り、H27年度決算において1,177万円の不足が生じ、H28年度予算の歳入より繰り上げ充用(一般での給料前借り)した上で10月いっぱい一時休館の決断をされたようです。約4億5千万を掛け整備し、更に多額の運営費を投入したにも関わらず、氷見市は「魚々座は社会的事業性としては成功だが、経営的には成功とは言い難い」との判断をされているようです。

「過って改めざる、これを過ちという(論語)」誰であっても、どんな組織でも過ちをおかしてしまうことはあります。過ちをおかした後が大事なのではないのでしょうか。一番いけないのは、過ちに気付いても否を認めず、過った後に誠実に対応せず、過ちをおかしてもその後何も変わらず、傷が深くなりすぎ致命傷となってしまうことです。

氷見市側には休館に至った原因究明等の報告を求めています。未だ報告は受けておりませんし、経営戦略はどうであったか等の会議を開催したとも聞き及んでおりません。今後は収益性の見込める魚食普及と観光プログラムの2点に絞って指定管理への移行を図るそうではありますが、是非ともPDCAサイクルを廻した抜本的な改革を期待したいものであります。

任期付職員と正職員について

ー公平・公正な職員採用へー

総務まちづくり委員会 松原 博之



昨年9月定例会本会議において、自民同志会所属議員の質問により、任期付き職員を市民病院専用医師住宅に無償で居住させていたことが判明し、金銭以外の有価物の提供を禁止した地方公務員法違反として、当時担当していた総務部長が懲戒処分となった事件が発覚しました。

加えて、平成25年までは採用が無かった任期付職員が、平成26年に3名採用され(部長待遇1名、課長待遇2名)、平成27年には4名増員、今年度には2名退職したものの、新たに5名増員され計10名となり、本来ラインとして働く一般職員と特定の課題のみに従事すべきスタッフとしての任期付職員が課長や部長相当職に就くなど、その任用と採用の区別が曖昧となったため、再度、この事態に対する所見を昨年12月定例会の本会議において質問いたしました。

職員数は任期付職員も含め、氷見市では条例で定められており、任期付職員を多く採用すると新卒職員の採用が減少せざるを得なくなり、一般職員は年々減少しましたが、一般職員より高額な給与が与えられる任期付職員や臨時職員が増加したことにより、結果として職員数と給与コストは増加の一途をたどっています。

また、ある任期付職員が新卒者の採用にまぎれて、一般職員として採用される事態が判明致しました。

特別給で一般職より高額な給料をもらい続け、三年の任期が切れる直前の任期付職員を一般職員として採用することは、競争による採用試験を前提とした公的な組織としても、その公平性や公正性において問題があると思われます。

東京などで勉学に励んだ若者を一人でも多く、地元で職を求めさせ、定住させることが使命である地方創生を先導すべき市役所が、この流れに逆行してなにが地方創生でしょうか。地方公務員法や地方自治法に疎い任期付職員が台頭し、採用試験を受け、日々の業務において地方自治に必要な知識と知恵を蓄えてきた一般職員の向上心と士気の低下は避けなければなりません。

一般職員の新卒採用と中途採用を一色単に行うことは、そもそも職員として求める尺度が異なることから不公平の極みであり、別途社会人枠として、中途採用を行うのが社会通念上の認識ではないでしょうか。

多くの若者が県外の大学へ行っても氷見の市役所で働いてみたいと思えるような組織づくりを本年は求めてまいります。

魚食文化リーディングプロジェクトについて

ー魚のまちであり続ける為にー

総務まちづくり副委員長 越田 喜一郎



魚食文化リーディングプロジェクトは、市内の水産関連の事業者が減少すると考えられる中、「魚食文化をリードするまち氷見」の実現をより確実かつ強固なものにし、10年、100年先も氷見が魚のまちであり続けるために、魚食文化の普及により振興するための方策を考えるものであります。今回の魚食リーディングプロジェクトは市負担ゼロで55,000千円の予算を確保できた事業であります。「魚食拡大分科会」「魚食観光推進分科会」「商品開発・販路拡大分科会」の3つの分科会を設けられていますが、今年度限りの補助事業なため繰り越しは許されず、この短期間に確実に予算を執行しなければ補助金の返還となり、予算要求の信頼性が疑われ、ひいては氷見市としての「格付け」の低下へと繋がりがかねません。

氷見ならではの商品開発や、全国展開している会社とのマッチング、大手カタログギフト会社とのプレゼンなど、ようやく最初の一歩が進んだとの感じを受けておりますが、その結果によって速やかに次の一手を考え、関係団体や各事業者に少しでも経済効果をもたらすことができるように実行することが必要だと考えます。また、氷見をPRするためには、400年もの歴史のある定置網や、氷見鰯など鰯以外の他魚種についても、宣伝し周知させることも必要不可欠だと考えます。

そして、今年度の事業成果をベースとして、長期計画の策定と翌年度以降の予算の確保に努めるとともに更なる果実の充足を求めていくのは当然で、氷見の基幹産業である水産産業をモデルケースとした、市内の他産業でも通用するビジネスモデルへと発展できるよう、これからも引き続き政策提言を行って参ります。

各種・委員会での委員報酬費について

ー李下に冠を正さずー

政策厚文委員会 上坊寺 勇人



昨年の決算特別委員会で各種委員会への出席委員の報償費について指摘がありました。この件につき再度、12月議会で質問を致しました。各種委員会に委嘱している委員の報酬については、予算単価表等の一定の規則に従って講師の属性毎に定められており、これに基づき各委員に対して支払いがなされるべきものでありますが、「氷見市のグランドデザインに係る有識者検討委員会」における委員に対しては、この表に基づき厳格に支給されておりました。

委員によっては時間や単価等、単価表によって支給されていないと判断される点がありました。本来単価表によらない支給の場合は、総務課との事前協議を行う必要がありますが、当委員会については事前協議がなされていなかった事が判明しました。当局も事実関係を認め、現在は総務課との協議は完了しており、適正な事務処理を行っているとの事です。また、任期付職員として採用された「ある委員」に対して、採用試験に合わせて会合をセットし、委員会出席の旅費があたかも受験旅費のように、赴任直前に委員会をセットして赴任旅費のように支出をしていたことは、本来受験の旅費や、新卒の着任する際の赴任旅費は支給しないルールと相反しており、試験を受ける前から特定の者に対しては採用前提で便宜供与を図っていたのではと疑いたくなります。まさに「李下に冠を正さず」であります。

また、報償費が委員毎に金額の相違がある点について、今後は委員会とそれ以外をきっちりと分け、適正な事務処理を求めて参りたいと思います。

自民党氷見市支部との合同活動報告会について

－開かれた議会を目指して－

自民同志会 幹事長 積良 岳



自民党氷見市支部と合同で、活動報告会を開催いたしました。一昨年の12月に市内全域を対象とした、自民同志会の市政報告会の時にもっと区域を狭めて開催してほしいとの要望を受けて、各中学校校区単位での開催とし、11月に計8か所で開催いたしました。

藪田栄治県議の県政報告や林正之氏の「県から見た氷見市政」の話を交えた活動報告会でありましたが、8回合計で約600名の参加者がありました。多くの方々に参加していただきました事、心より感謝申し上げます。

今回の目的は、市民の皆様に関心の高い政務活動費について説明するとともに、今年度の議会での質問や今の氷見市政の課題などを12項目に分けて、各議員から市政報告をさせていただき、参加者の皆様からは、市政の課題やそれぞれの地域の問題などについての多くの質問をいただきました。また、アンケートも同時に行い、多くの方よりいろいろな意見をいただきました。いただきました意見や課題については、今後自民党氷見市支部と自民同志会で検討をさせていただき、より良い市政を創っていく一助としたいと考えています。

我々自民同志会では、開かれた議会を目指して今後もこのような活動報告会をもう少し小さな単位で、また年間を通して開催することも検討していきたいと考えておりますので、今後もよろしく願いいたします。

ぶり奨学プログラムについて

－人口減少に歯止めがかかるか－

人口減少対策等特別委員会 稲積 佐門



ぶり奨学プログラムとは、全国でも課題となっている人口減少に対処するための氷見市の事業であり、地方創生事業の中心とも言える肝入りの事業で、その目的は、氷見市で育った人が広く日本や世界を回遊して活躍をし、そして、氷見市に戻って、さらなる活躍ができるよう、支援することを狙いとしているものです。そのために金銭的支援や方法的支援を一貫して行うことを考えており、その中身は次の6つの柱で形成されています。

- 1 通常の金利より優遇された「ぶり奨学ローン」
- 2 ぶり奨学基金から元金及び利息相当額を補填する「ぶり奨学金制度」
- 3 事業者やふるさと納税等から寄付を募る「ぶり奨学寄付制度」
- 4 出身の生徒・学生や卒業生の交流を図る「ぶり奨学交流事業」
- 5 地域における就職・起業を支援する「ぶり就職起業支援事業」
- 6 大学等と連携する「ぶり大学等連携事業」

また、この中でもぶり奨学金制度の対象となる人は、富山県、石川県以外の大学、短大、専修学校を修業した人と高等専門学校4、5年次、支払金額は、月額4.5万円×4年分(4年分は大学の場合。他の場合は修業年限を限度とする)となっています。ただし公務員は対象外。まずは、社会実験として2017年度から3年間限定でのスタートとなります。

地方で課題とされている人口減少に歯止めをかけることができるかどうかの第一歩であるこの事業に期待しながら、できるだけ多くの市民の方々に公正な行政サービスとなるよう働きかけてまいります。

次の市政に望むもの

－反省と謙虚さなくして発展なし－

政策厚文委員会 荻野 信悟



昨年は全国的に「政務活動費」の不正使用が連日、テレビニュース、新聞報道に取りざたされました。中でも富山市においては連日のように議員辞職が相次ぎ、4年に1度の改選を目の前にして補欠選挙が行われました。これは、議員としての奢り、謙虚さの欠如と言わざるを得ません。他市の問題として他人事ではなく同じ地方議員として真摯に受け止め、議員としての初心に立ち返り、しっかり議員活動に努め市民の負託に応えることを肝に銘じたところであります。また、再発防止の意味からさまざまな対策を講じたと聞いていますが、なんといっても議員一人ひとりが、謙虚に考えていくことが肝要であると思ったものです。

自民同志会の「政務活動費」については市政報告会にて不正使用はないという報告をしたところでありますが、地方議員として他人事ではなく、今までより一層襟を正し、議員としての責務を全うすべきであると思うところであります。

また、連携中枢都市圏構想の目的のもと、とやま呉西圏域連携協約の締結が昨年10月3日になされ、平成28年から平成32年までの5年間多岐にわたる連携事業が推進されるのでありますが、他市との連携に遺憾のなきよう願うものであります。なぜならば、2年続けての決算不認定、魚々座の経営失敗による休館、県補助金返還、特に県補助金返還においての職員に対する処分一連の顛末に、残念で寂しい思いを持ったものであります。

まず、それぞれの原因はどこにあったのかをしっかりと調べ二度と繰り返さないようにすることは言うまでもありません。市長の本会議での答弁を聞いていると、事柄のすり替えばかりで反省の弁・対策が聞こえてこない、故に2年続けての決算不認定になったものと考えざるを得ません。上司と部下との人としての信頼関係の構築において最も大事なことはなんでしょうか。相手を正す前にまず自分自身の反省、相手や仲間をまず認めること、信じること、そして任すこと、と考えますがそのことが一番欠如していたのではないのでしょうか。

4月に市長選挙が執行されますが、次の市政を司る市長には、とやま呉西圏域連携中枢都市圏の市長間において、しっかりと信頼関係を構築すること、また積極的に連携事業を推進することを期待するものであります。

市政へのご意見、暮らしの困りごと・地域のご要望は、自民同志会までご相談ください。電話・FAX 72-2118

政務活動費支払明細書

会派	自民同志会
経費	8 資料購入費
内容	新聞代
支払日	平成 29年 3月10日

振込金受取書

平成 29年 3月 10日

金 額		¥12000	
振込先	北陸銀行 富山丸の内支店 当座		
受取人	(株)富山県市町村新聞社		
ご依頼人	お客様コード		
	おなまえ 市町村議会 自民同志会 様		
備考		手数料受取人負担	

上記のとおり振込金として領収しました。



(取扱店)

(取扱店——依頼人)

政務活動費支払明細書

会派	支払内訳のとおり
経費	10 事務所費
内容	NTTファイナンス OCN使用料、フレッツ光ネクスト使用料(2月利用分)
支払日	平成29年3月22日

[支払内訳]

(人数)

☒ 自民同志会	11	3,640
☐ 市民クラブ	4	1,324
☐ 会派社民	1	331
☐ 氷見クラブ	1	331
計	(17人)	5,626 円

* 領収書原本は自民同志会政務活動費綴に添付。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合、領収紙をお出しください。上記以外でお支払いの場合、切り取りをいってください。

ご請求先氏名
氷見市議会 様

お客様番号
4510-0521-41392

2017年 3月ご請求分

金額(円)
¥5,626-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収印
207540
17.3.22
ローソン
氷見豊川店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

会派	支払内訳のとおり
経費	10 事務所費
内容	キャノン複写機リース料(H28.10~H29.3月分) 及びカウンター料(H28.10~H29.3月分)
支払日	平成29年4月4日

(支払先) 大浦ビジネスマシン(株)

(支払額) 75,168円+60,963円+振込手数料 540円=136,671円

[支払内訳]	(人数)	(リース料)	(カウンター料)	(手数料)	(合計)
☒ 自民同志会	11	48,638	39,447	349	88,434
☐ 市民クラブ	4	17,686	14,344	127	32,157
☐ 会派社民	1	4,422	3,586	32	8,040
☐ 氷見クラブ	1	4,422	3,586	32	8,040
計	(17人)	75,168	60,963	540	136,671

* 請求書と振込金受領証の原本は自民同志会政務活動費綴に添付。

振込依頼書 (兼 預金払戻請求書)		電信 扱	
振込依頼日 平成 29 年 04 月 04 日	振込金額 75,168 円 + 60,963 円 + 振込手数料 540 円 = 136,671 円		
銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。 北 陸 銀 行	支店名(漢字) 左づめでご記入ください。 野 村	口座番号 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	
姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください。 カタカナ オ オ ヲ ラ ヒ ツ ネ ス マ ツ ン (カ	普通 当座 貯蓄 その他 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇		
法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。 おなまえ(漢字) 大浦ビジネスマシン株式会社 様	振込金額 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇		
姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください。 カタカナ ヒ ミ ツ キ ャ イ	振込金額 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇		
法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。 おなまえ(漢字) 氷見市議会 様	振込金額 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇		
日中のご連絡先 (74 - 8131)			

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店



振込受付
書の場合
印紙不要

①振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
②やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
③この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
④振込依頼書は、なるべく午後2時までに持ちこたください。この時間以降のお受付分は、翌営業日のお取扱いとなることもあります。
⑤組戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

	3万円未満	3万円以上	その他
振込手数料 (消費税込)	324	540	
他 行	648	864	

政務活動費支払明細書

会派	支払内訳のとおり
経費	10 事務所費
内容	NTTファイナンス OCN使用料、フレッツ光ネクスト使用料(3月利用分)
支払日	平成29年4月20日

[支払内訳]		(人数)	
☒	自民同志会	11	3,640
☐	市民クラブ	4	1,324
☐	会派社民	1	331
☐	氷見クラブ	1	331
計		(17人)	5,626 円

* 領収書原本は自民同志会政務活動費綴に添付。

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼 受領証(金融機関控)		Pay-easy	
口座番号 XXXXXXXXXXXX					
加入者名 NTTファイナンス株式会社					
金額 5,626 円					
X 切り取らないで ご請求先住所氏名 お客様番号 4510-0521-41392					
2017年 4月ご請求分 5月 1日					
〔住所等非表示払込書〕 氷見市議会 様					
金融機関用取納連絡先 TEL 0120-04-20 874-569					
〒764-0420 愛媛県 氷見市 鞍川 郵便局 (〒764-0420) N94130005					

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)